

## 高知県立図書館資料収集・選定規準

### 1. 目的

高知県立図書館資料収集基本方針に基づき、資料を適切かつ効率的に選定するための規準を以下のとおり定める。

### 2. 規準を定める資料

#### A. 本館資料

##### (1) 一般資料

###### ①一般図書

- ・全般的な収集規準
- ・各級の収集規準

###### ②外国語図書

###### ③参考図書

###### ④逐次刊行物

###### ⑤視聴覚資料

###### ⑥障害者用資料

###### ⑦電子資料

###### ⑧オンラインデータベース

###### ⑨その他資料

##### (2) 郷土資料

郷土資料収集の基本となる考え方

###### ①郷土の範囲

###### ②郷土資料の種類

- a. 地域内出版物
- b. 地方行政資料
- c. 地域関係資料
- d. 自館作成資料
- e. 非刊行資料

##### (3) 児童資料

###### ①児童書

基本となる考え方

【ノンフィクション】

【フィクション】

【絵本】

###### ②児童図書研究書

基本となる考え方

#### B. 支援協力資料

##### (1) 移動図書館用図書

##### (2) その他

## A-(1) 一般資料

### ① 一般図書

#### 全般的な収集規準

1. 各分野の基本的な概説書、講座、叢書、全集を収集する。
2. 入門書、実用書については最新の内容のものから精選する。
3. 高度な専門書、研究書については大学図書館等と連携し収集する。
4. データブックは最新の資料を定期的に収集する。
5. 活字、用紙、レイアウトが適切で、長期間の利用、保存に適した造本のもを収集する。

#### 各級の収集規準

##### 【0類】

###### 007 (情報科学)

情報科学に関する資料は入門書から専門書まで、最新のものを幅広く収集する。

###### 010～020 (図書館 図書)

図書館に関する資料は網羅的に収集する。

図書、出版に関する資料は積極的に収集する。

###### 080 (叢書 全集 選集)

古典から現代のものまで幅広く収集する。

##### 【1類】

###### 100～130 (哲学)

古典から現代まで各派の思想・歴史を解説した研究書、代表的な哲学者の著作を偏りなく収集する。

###### 140～146 (心理学)

各種心理学の基礎的な理論を解説した研究書を中心に収集する。最新の研究については一定の評価を得ているものを収集する。

###### 147～148 (超心理 心霊 易占)

その分野を研究したものの中から収集する。興味本位のもの、論理的裏づけの乏しいものは厳選する。

赤ちゃんの名づけに関するものは精選し定期的に更新する。

###### 150～159 (倫理学 道徳)

基本的な理論に関する研究書を精選する。

人生訓、処世術については厳選する。

###### 160～190 (宗教)

各宗派の教義・歴史を解説した研究書、経典、代表的な宗教家の研究書を偏りなく収集する。

布教・宣伝を目的としたもの、信徒を対象としたものは、研究上、必要な資料を厳選する。

##### 【2類】

###### 210 (日本史)

時代ごとに体系的に収集する。

歴史観、評価が分かれているテーマに関する資料は各論偏りなく収集する。

### **211～219（各県の歴史）**

四国地方の歴史に関する資料、自治体が発行する都道府県史、市町村史は積極的に収集する。

### **220～270（各国の歴史）**

主要な国については通史、各時代史を広く収集する。情報の少ない国に関する資料は積極的に収集する。

### **280（伝記）**

客観的情報をもとに評価、解説したものを広く収集する。

### **290（地理 紀行）**

四国地方および高知県内自治体の姉妹都市の資料は積極的に収集する。それ以外の地域については、各県の地理・文化に関する最新の情報を知ることのできる資料を中心に収集する。

基本的な観光ガイドブックを収集し、定期的に更新する。個人の体験記、エッセイは厳選する。

世界地図及び日本分県地図を収集し、定期的に更新する。住宅地図は四国の県庁所在地、東京23区、大阪市のものを収集し、定期的に更新する。

## **【3類】**

### **302（各国の社会・文化事情）**

日本および各国の最新事情の把握、国際理解、文化交流に役立つ資料を広く収集する。情報の少ない国に関する資料は積極的に収集する。

### **310（政治）**

日本および各国の政治、議会制度、選挙制度、政治史、著名な政治家などに関する研究、解説書を収集する。

#### **318（地方自治）**

地方行政、都市政策に関する資料を積極的に収集する。高知県の政策・施策・事業に注意し、参考となるものを積極的に収集する。

### **320（法律）**

実績のある出版社のものを中心に収集する。

法令集、判例集、逐条解説書、書式集、法律相談など、理論的なものから実用的なものまで広く収集する。

法律の改正に留意し随時更新する。

#### **324（民法）**

県民生活に関わりの深い財産法・家族法・相続法などについては、入門書、実用書も収集する。

#### **325（商法）**

県民の企業活動・事業に役立つ資料は積極的に収集する。

#### **327（司法）**

訴訟、裁判員制度など県民の司法参加に役立つ実用書は積極的に収集する。

### **330（経済）**

日本および各国の経済情勢、経済史、経済理論に関する研究、解説書を中心に収集する。

#### **335～338（企業 経営 貨幣 金融）**

県民の経済活動に役立つ資料は実用書も含め積極的に収集する。

### **349（地方財政）**

地方財政、地方財政政策に関する資料を積極的に収集する。

### **360（社会）**

### 361 (社会学)

同和・人権問題に関する資料は積極的に収集する。

### 364 (社会保障)

県民生活に関わりの深い年金、社会保険について最新の入門書、実用書を収集する。また、実務担当者や支援者の参考となる資料も収集する。

### 366 (労働)

就職や資格取得の参考になる資料、雇用、就労に関する課題の解決に役立つ資料は積極的に収集する。

### 369 (社会福祉)

児童、女性、高齢者、障害者の福祉に関する資料は積極的に収集する。

南海地震に備え、防災に役立つ資料は積極的に収集する。

## 370 (教育)

一般県民から教育関係者まで役立つ資料を幅広く収集する。

学力、不登校など社会的関心の高いテーマに関する資料は積極的に収集する。

受験指南書、学習参考書、受験問題集、客観性に乏しい子育て論は基本的に収集しない。

### 371 (教育学)

基本的な全集、講座、理論書を収集する。

### 372 (教育史 事情)

各国の教育政策、教育事情に関する資料を幅広く収集する。

### 375 (教育課程 学習指導)

学習指導要領は改正に留意し随時更新する。

学力の向上に資するため、教育技術書も信頼のおける発行元のものを中心に広く収集する。

### 377 (大学 高等・専門教育)

大学、専門学校、通信教育案内は社会人など現役学生以外を対象としたものを中心に基本的なものを収集し、定期的に更新する。

### 378 (障害者教育)

特別支援教育に関する資料は幅広く収集する。

### 379 (社会教育)

生涯学習に関する資料は積極的に収集する。

## 380 (民俗学)

各国の習俗、祭礼、民間信仰、伝説を幅広く収集する。

各国の民族衣装、衣装史、民具、道具、住居に関する図鑑は積極的に収集する。

冠婚葬祭や礼儀作法の実用書については精選する。

## 【4類】

科学の楽しさを伝えるエッセイ等も積極的に収集する。

### 410～440/460 (数学 物理学 化学 天文学 生物学)

各分野の基本的な理論に関する入門書、研究書を最新の研究にも留意し収集する。

### 450 (地球科学)

地球温暖化、地震など社会的課題に関する資料は積極的に収集する。

### 470～480 (植物学 動物学)

植物、動物の図鑑は積極的に収集する。

#### 490 (医学)

実績のある出版社のものを中心に、科学的根拠に基づいた最新の内容の資料を収集する。

薬や病院のガイドブック、診療のガイドラインなど、治療・闘病に役立つ資料を幅広く収集する。

看護学の基本的な資料を収集する。医師、医学生を対象とした高度に専門的な資料は収集しない。

闘病記は病気の理解に役立つ資料、患者・家族の支えとなる資料、症例が少ない病気に関する資料を広く収集する。

#### 【5類】

#### 500 (技術 工学)

J I Sハンドブックは基本的に全点収集する。各種規格についての解説書を積極的に収集する。

#### 510～520 (土木工学 建築学)

工事の積算資料は最新のものを収集する。

耐震、防災設計に関する資料は幅広く収集する。

環境問題に関する資料は幅広く収集する。

#### 530～580 (各種工学)

和紙、打ち刃物、海洋資源など高知県の技術、産業に関連する資料は積極的に収集する。

#### 590 (家政学)

基本的な事項に関する研究書、解説書を中心に収集する。衣服、料理の実用書については精選する。

家庭衛生については **490 (医学)** を補完する資料を精選する。

#### 【6類】

#### 610～660 (農業 園芸 畜産業 林業 水産業)

高知県の地場産業について県民の理解を深める資料を収集する。また従事者に役立つ技術書は積極的に収集する。

#### 670～680 (商業 運輸 交通 観光)

県民の経済活動、地域活性化に役立つ資料は幅広く収集する。

#### 【7類】

#### 700 (美術)

美術全集は地域、時代ごとに体系的に編集されたものを中心に図の画質なども考慮し精選する。

美術展の図録は積極的に収集する。

文化政策、文化財保護に関する資料は積極的に収集する。

#### 710～750 (彫刻 絵画 版画 写真 工芸)

作家・作品研究の基本的な資料、製作技法に関する資料を収集する。

個人の作品集は評価の定まった作者のものを精選する。

漫画は評価の定まったものを中心に精選する。

写真集は時代の風景、世相、風俗などを伝える視点を持ったものを中心に収集する。

#### 760 (音楽)

クラシック、ポピュラーを問わず幅広いジャンルの研究書、解説書を収集する。

音楽史、著名な音楽家の伝記、各楽器の演奏法を収集する。

日本の伝統音楽に関する資料は積極的に収集する。

楽譜は収集しないが、歌集、楽譜集は基本的なものを収集する。

歌手、演奏家のエッセイ、読み物は厳選する。

#### 770 (演劇)

各国の映画史、著名な俳優、監督、演出家、劇作家の伝記、評論を収集する。

日本の伝統芸能に関する資料は積極的に収集する。

俳優のエッセイ、読み物は厳選する。

#### 780 (スポーツ)

各種目に関するルールブック、解説書、技術書等を、初心者向きから上級者向きのものまで幅広く収集する。

選手、監督のエッセイ、読み物は厳選する。

#### 790 (諸芸・娯楽)

日本の伝統的な芸事、娯楽に関する資料は各流派偏りなく、基本的なものを収集する。

一般的な娯楽に関する資料は精選する。

### 【8類】

#### 810 (日本語)

言語史、理論、文法に関する研究書、ディベート、会話、作文に関する実用書を幅広く収集する。

外国人の日本語学習に役立つ資料は積極的に収集する。

方言に関する資料は、四国地方を中心に積極的に収集する。

#### 820～890 (各国の言語)

各言語の言語史、理論、文法に関する基本的な研究書を収集する。

会話に関する資料は初級から中級レベルのものを中心に収集する。

少数言語に関する資料は積極的に収集する。

### 【9類】

#### 908 (文学全集)

文学全集は主要なものを網羅的に収集する。新たに出版されるものについては編集、翻訳などに斬新な視点があるものを中心に収集する。

#### 910 (日本文学)

古典から現代文学まで、代表的な文学者についての作家・作品研究、文学史を収集する。

##### 911 (詩歌)

句集、歌集については評価の定まった歌人・俳人のものを精選する。

##### 913～916 (小説 エッセイ 紀行 ルポルタージュ)

文学賞受賞作、評価の定まった作家の作品、書評で紹介された作品を中心に収集する。

社会的に関心の高いテーマに関する作品を収集する。

闘病記については **490** の項による。

##### 918 (全集)

個人全集は物故者、評価の定まった作家を中心に、幅広く収集する。

#### 920～990 (各国の文学)

各国の代表的な文学者の作品、作家・作品研究、文学史を収集する。紹介される機会の少ない国の文学に関する資料は積極的に収集する。

## ② 外国語図書

県内在留外国人の状況をふまえ、各言語のものを収集する。

日本を紹介した資料及び日本での生活に役立つ資料は積極的に収集する。

各言語のベストセラー・受賞作品や著名な原著作で必要なものを収集する。翻訳された主要な日本文学は積極的に収集する。

## ③ 参考図書

百科事典、専門分野の事典、年鑑、統計書、データブック、辞書、索引など県民の調査研究、市町村図書館の支援に役立つ資料を体系的、継続的に収集する。

## ④ 逐次刊行物

### 【新聞】

全国紙は網羅的に収集する。

地方紙は四国各県の県紙（愛媛新聞、四国新聞、徳島新聞）を収集する。

外国語紙は県内在留外国人の状況をふまえ、英語及びアジア等の言語を中心に収集する。

団体紙は各分野における主要なもの、高知県の産業に関わりの深いものを中心に収集する。

### 【雑誌】

各分野にわたり専門性、継続性、普及度などを考慮し収集する。

総合誌、文芸誌、県民生活や地域活性化に役立つ法律、情報、ビジネス、産業、図書館などに関する雑誌は積極的に収集する。

## ⑤ 視聴覚資料

記録的内容、学術・教養的内容、啓蒙、公的機関の作成に係るもの、図書等資料を補完するためのものを収集する。

## ⑥ 障害者用資料

視覚・聴覚による表現の認識に障害のある利用者（知的・精神・学習・肢体障害を含む）が利用しやすい資料を積極的に収集する。

大活字資料、DAISY、さわる資料など通常の図書に代わる形態のものを収集する。

## ⑦ 電子資料

CD-ROM・DVD-ROM は、情動的・教育的価値、レファレンスにおける有用性を考慮し、収集する。

## ⑧ オンラインデータベース

商用データベースは、操作性、コスト、将来性を判断して、レファレンス・コレクションを補完するものを中心に、選定する。

## ⑨ その他資料

上記以外の媒体については、資料価値と利用ニーズを十分見極めた上で収集する。

## A-(2) 郷土資料

### 郷土資料収集の基本となる考え方

高知県に関するあらゆる情報・資料を収集して県民をはじめとする利用者へ供すると同時に、それらの資料の保存につとめ、未来の県民にとっての文化遺産にもなり得る「高知県コレクション」の構築を目指す。

#### ① 郷土の範囲

高知県全域。

#### ② 郷土資料の種類

##### a 地域内出版物

- ・高知県内で刊行された出版物。新聞・雑誌・著作物のほか、パンフレット、リーフレット、絵葉書など、あらゆる出版物。
- ・高知県内で制作されたカセットテープ・CD等の音声資料およびビデオ・DVD等の画像・映像資料。

##### b 地方行政資料

高知県をはじめ県内市町村が作成した広報・業務概要・要覧・報告書等の行政資料。とりわけ高知県の行政資料は網羅的に収集しその保存に力を入れる。

##### c 地域関係資料

- ・郷土や郷土関連事項について書かれた出版物（郷土を取り扱った文芸作品を含む）。
- ・郷土出身者の著作。
- ・郷土関係者（高知県内の官庁・企業・学校等に勤務している等）の著作。
- ・郷土に関係する音声資料および画像・映像資料。

##### d 自館作成資料

地元新聞の連載記事やコラム、県内の文化、歴史、図書館および文化施設関係ニュース等のスクラップ帳を作成し、保存する。

##### e 非刊行資料

- ・印刷されていない郷土関係の記録（筆写されたもの、未刊行の記録等）。
- ・郷土の風景・人物等を記録した写真。
- ・近代以前に成立した郷土関係の古文書・古記録

## A-(3) 児童資料

### ① 児童書

(基本となる考え方)

- 1 乳幼児から青少年まで幅広い年齢の利用者が、どの年代においても読書の楽しさを体験し、読書習慣を形成できる資料を収集する。
- 2 市町村立図書館等の児童サービスを支援するための資料を収集する。
- 3 小中学校の学習活動を支援するための資料を収集する。
- 4 永く読みつがれて定評のある資料、利用が多い資料等は、適切な数の複本を用意する。

【ノンフィクション】 ( 0～8類 )

- ・ 図版、写真、イラスト等が効果的に使われており、内容が正確でわかりやすい資料を収集する。
- ・ 最新の情報の収集に努める。
- ・ 科学的なものの見方や考え方を育てることができるような資料を収集する。

#### 【フィクション】 （9類）

- ・ 子どもの豊かな心と感性を育む資料を収集する。
- ・ 子どもの発達段階に応じ、読書の楽しさが味わえる資料を収集する。
- ・ テーマ、構成が子どもの好奇心をひきつけ、内容が文学性豊かなものを収集する。
- ・ 古典から現代のものまで幅広く収集する。

#### 【絵本】

- ・ 子どもの豊かな心と感性を育む絵本を収集する。
- ・ 絵と文の調和が取れているものを収集する。
- ・ 製本がしっかりしており、取り扱いが容易なものを収集する。

### ② 児童図書研究書

#### （基本となる考え方）

- 1 大人を対象に、子どもの読書を推進するために役立つ資料、児童図書の研究に役立つ資料を収集する。
  - 2 市町村立図書館等の児童サービスを支援するための資料を収集する。
- ・ 児童図書についての評論や作品研究、作家研究に役立つ資料を収集する。
  - ・ 子どもの発達や教育、子どもの文化とその周辺の事項に関する資料を収集する。
  - ・ 児童サービスに関する先進的な取り組み事例を紹介したものを収集する。
  - ・ 高知県内の小・中学校で採用されている教科書を収集する。

### B-(1) 移動図書館用図書

小説・文芸書、趣味・実用書及び絵本・紙芝居などのうち、新刊、話題になったもの、評価の高いもの、市町村からの希望が多いものなどを収集する。

### B-(2) その他

児童図書の選書を支援するため、新刊の全点を収集する。

この規準は、平成24年3月1日から適用する